

第6章

環境行動指針（市民・事業者の取組）

1. 市民・事業者の環境配慮のための行動指針
2. 土地利用における環境配慮指針

第6章 環境行動指針（市民・事業者の取組）

今日の環境問題は、廃棄物の増大や資源・エネルギーの大量消費など、私たちの日常生活や事業活動と関わりの深いものが増えてきています。

今後、環境を守っていくためには、このような環境問題の特性を理解し、私たちが自主的かつ積極的に環境の保全と創造に向けた取り組みを日常生活や事業活動の中で行っていく必要があります。

ここでは、日常生活や事業活動を営むうえで市民・事業者に期待される、環境配慮のための行動指針及び、土地利用面からの環境配慮指針を示しています。

1 市民・事業者の環境配慮のための行動指針

（1）市民の環境配慮のための行動指針

この行動指針は、本市の現況、近年の社会的な環境への取り組み動向などを踏まえ、前計画（第1次塩竈市環境基本計画）の見直しを行い、環境を守っていくために日常生活の中で市民一人ひとりに期待される配慮事項を3つの環境像ごとに関連づけ、具体的な行動例として示したものです。

■ 市民の環境配慮のための行動指針と具体的な行動例

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	
共生	生活の中で身近に海を感じるために	<自然とのふれあいをもちましょう。> <ul style="list-style-type: none"> ・浦戸諸島や伊保石公園の自然を楽しみましょう。 ・塩竈の海の魅力を再発見しましょう。 ・自然観察会や環境調査などへ参加、協力しましょう。 ・ごみはきちんと持ち帰るなどの自然を守るマナーを身につけましょう。 	
		<塩竈が持つ地域の文化や特性を大切にしましょう。> <ul style="list-style-type: none"> ・塩竈らしい景観形成を一人ひとりが心がけましょう。 ・伝統的なお祭りなどの行事でも、環境に対する配慮を心がけましょう。 ・地場の食材をおいしく食べるために塩竈の環境について考えてみましょう。 	
	自然を守り、自然や景観を守り、活用するために	<まちの緑を守り育てましょう。> <ul style="list-style-type: none"> ・庭、ベランダ、屋上などで身近な緑を育てましょう。 ・庭先の緑は隣家や通行人などの迷惑にならないようにきちんと管理しましょう。 ・空き地などは、隣家の迷惑にならないように、きちんと管理しましょう。 ・自生する植物は持ち帰らないなど、野鳥や昆虫、植物などの生き物を大切にしましょう。 ・身近な生き物に関心をもち、多様な生き物が関わりあう生態系から得られる恵みについて考えてみましょう。 	
		<公園や身近な環境の緑化に対する協力をしましょう。> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連団体などが実施する緑化活動に協力しましょう。 ・緑化募金や緑化基金[*]に協力しましょう。 ・公園や緑をつくる活動に積極的に参加しましょう。 	

^{*}緑化基金／都市の緑化を図るための基金。市民からの寄付金を積み立て、その利息を用いて個人の住宅の生け垣の助成等を行う。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例
循環	地域循環型の都市を目指して	<p><ごみの排出が少ない買い物に努める。></p> <ul style="list-style-type: none"> • ごみにならないよう unnecessaryなものは買わないように心がけましょう。 • 買い物袋を持参して、包装を断るようにしましょう。 • 紙コップや紙皿などの使い捨て製品は、なるべく使用しないようにしましょう。 • トレイやパックを使っていない、ばら売りなどの簡易包装の商品の購入に努めましょう。 • 長期間の使用が可能な修理体制が充実している製品の購入に努めましょう。 • シャンプーや洗剤などは、詰め替え可能な製品の購入に努めましょう。 • 再使用又はリサイクルのルートが確立しているものの購入に努めましょう。
		<p><リサイクル製品や省エネ製品など環境にやさしい製品の購入に努める。></p>
		<ul style="list-style-type: none"> • エコマーク※、グリーンマーク※などの表示のある製品の購入に努めましょう。 • ノートやトイレットペーパーなどの紙製品は、再生紙を使用した製品の購入に努めましょう。 • 省エネになり電気代の節約にもなるので、効率の良い電化製品の利用を検討しましょう。 • 野菜などを購入する際は、旬のものや地場産のもの、有機農産物などの購入に努めましょう。 • 乗用車などを買うときは、有害物質の排出抑制のため、エコカーの購入を検討しましょう。 • 家の新築、改築などを行うときは、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用について検討しましょう。

※エコマーク／（財）日本環境協会が実施する環境保全型商品推進事業のシンボルとして、アルファベットの e（エコロジー、アースの頭文字）を図案化したもの。特定フロンを使わないスプレーや再生紙を利用した冊子など、環境の保全に役立つものとして認定を受けた商品に表示される。

※グリーンマーク／（財）古紙再生促進センターが、古紙を再生利用した製品であることを認定し、表示するマークのこと。緑化推進と自然保護を目的として実施されているもので、学校や町内会・自治会などでマークを集め事務局へ送ると、苗木やリサイクルノートなどと交換できるしくみ。1981（昭和56）年制定。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例
循環	地域循環型の都市を目指して	<p>＜日常生活におけるごみの減量化に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不用になったものは、譲りあったり、バザーやフリーマーケットを活用しましょう。 ・ 生ごみは、堆肥化して利用するなど減量の工夫をしましょう。 ・ 生ごみは水を良く切って出しましょう。 ・ 衣料品や電化製品は、大切に使って、すぐにごみにならないようにしましょう。 ・ 町内会やこども会などが実施する集団回収などのリサイクル活動へ参加、協力しましょう。 ・ 販売店が行うトレイやペットボトル、ビンなどの回収を積極的に利用しましょう。
		<p>＜日常生活における電気の節約に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な照明は消しましょう。 ・ 電化製品のスイッチはこまめに消しましょう。 ・ 待機電力の消費量は大きいので、電気製品の使い方を工夫しましょう。 ・ 冷房は 28℃、暖房は 20℃を目安に設定温度を調節しましょう。 ・ 冷蔵庫には適量を入れ、ドアの開閉回数は少なくしましょう。 ・ 掃除機のフィルターなどはこまめに掃除しましょう。 ・ 環境家計簿※などを活用しながら日常生活を見直してみましょう。
		<p>＜日常生活におけるガス・灯油などの節約に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油ストーブの反射板やガスコンロのバーナーは、こまめに掃除しましょう。 ・ ガスコンロの火が外へ大きくはみださないように使用しましょう。 ・ お風呂には、家族が続けて入るようにしましょう。 ・ 濡れたままやかんや鍋を火にかけないようにしましょう。

※環境家計簿／日々の生活において環境に影響を与える行動を記録し、集計、採点するチェックリストのこと。家庭で、電力・ガス、石油などの消費量をCO₂に換算するなどして記録する家計簿。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例
循環	地域循環型の都市を目指して	<p>＜水の有効利用や生活排水の適切な処理に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯磨きや洗顔、シャワー、洗車の際には、水を流し放しにしないようにしましょう。 ・ 雨水を溜めることで有効に使えるので工夫してみましょう。 ・ お風呂の残り湯は、洗濯水などに利用しましょう。 ・ 食用油は使い切るようにし、廃油は流さないようにしましょう。 ・ 食器や鍋などは、油汚れを拭き取ってから洗いましょう。 ・ 三角コーナーや排水口に水切りネットなどを付け、調理屑を流さないようにしましょう。 ・ 合成洗剤の使用を控え、環境にやさしい石鹸を適量使用しましょう。
		<p>＜自動車の使用をできるだけ控えるように努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車利用を控え、できるだけ循環バスや電車を利用しましょう。 ・ 同じ方向に移動するときは、できるだけ相乗りするようにしましょう。
		<p>＜環境に配慮した運転（エコドライブ）などの実践に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急発進、急加速、空ぶかし、スピード運転はやめましょう。 ・ トランクを整理し、 unnecessary 荷物は載せないようにしましょう。 ・ アイドリングストップを心がけましょう。 ・ タイヤの空気圧は燃費に影響するので、適正な空気圧にしましょう。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例
循環	快適で安全な生活環境を確保するために	<p>＜家庭ごみの適正な処理に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみは決められた回収日に決められた方法で出しましょう。 ・空き缶やビン類、ペットボトル、古新聞、段ボール、牛乳パック、古布などは、資源回収に出しましょう。 ・テレビ、冷蔵庫、ルームエアコン、洗濯機の処分は、自己負担で適正に行いましょう。 ・ダイオキシン類[*]の発生を抑えるため、庭先などでのごみの焼却はやめましょう。
		<p>＜マナーを守って生活公害の発生防止に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物などを飼うときは、糞尿などをきちんと処理しましょう。 ・近所迷惑となる騒音や振動を出さないように気配りしましょう。 ・たばこや空き缶、空きビン、ペットボトルなどのポイ捨てはやめましょう。 ・釣り糸の放置は野生生物を傷つけるなどの原因になるため、きちんと後始末をしましょう。
		<p>＜新しい環境問題への対処に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境や健康に配慮し、除草剤や殺虫剤は適量を正しく使いましょう。 ・化学物質など、新しい環境問題に関する正しい知識や情報を得て生活を見直しましょう。 ・健康の安全に配慮し、有害な化学物質の使用を避けましょう。
参加	環境について知る・学ぶために	<p>＜環境保全活動等への参加・協力・実践に努める。＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題について調べたり、家族や周りの人と話し合いましょう。 ・市や環境関連団体などが主催する環境保全活動や学習会へ参加しましょう。 ・周囲と協力しあって、環境保全活動や学習会を企画して、開催しましょう。 ・環境家計簿などを活用しながら日常生活を見直してみましょう。 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題や、日常生活が環境に与える影響についての情報を共有しましょう。 ・化学物質など、新しい環境問題に関する正しい知識や情報を得て生活を見直しましょう。【再掲】

^{*}ダイオキシン類／ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランの総称。塩素を含むプラスチック類の燃焼などに伴って発生するため、ごみ焼却施設などからの発生が問題となっている。

(2) 市民の環境配慮のための重点行動指針

この重点行動指針は、市民生活の実態を考慮し、特に優先的に取り組むべき行動指針を抽出し、それぞれの具体的な行動例を示したものです。

■ 市民の環境配慮のための重点行動指針と具体的な行動例

重点行動指針	具体的な行動例
家庭ごみの適正な処理に努める。	<ul style="list-style-type: none">・ごみは決められた回収日に決められた方法で出しましょう。・ダイオキシン類の発生を抑えるため、庭先などでのごみの焼却はやめましょう。・空き缶やビン類、ペットボトル、古新聞、段ボール、牛乳パック、古布などは、資源回収に出しましょう。
日常生活における電気の節約に努める。	<ul style="list-style-type: none">・待機電力の消費量は大きいので、電気製品の使い方を工夫しましょう。・環境家計簿などを活用しながら日常生活を見直してみよう。
自動車の使用をできるだけ控えるように努める。	<ul style="list-style-type: none">・自家用車利用を控え、できるだけ循環バスや電車を利用しましょう。
公園や身近な環境の緑化に対する協力をしましょう。	<ul style="list-style-type: none">・公園や緑をつくる活動に積極的に参加しましょう。・環境関連団体などが実施する緑化活動に協力しましょう。
環境保全活動等への参加・協力・実践に努める。	<ul style="list-style-type: none">・市や環境関連団体などが主催する環境保全活動や学習会へ参加しましょう。・周囲と協力しあって、環境保全活動や学習会を企画して、開催しましょう。

(3) 事業者の環境配慮のための行動指針

この行動指針は、事業者に期待される環境配慮行動を、3つの環境像ごとに関連づけ、具体的な行動例を示したものです。

また、主に対象となる事業主体や、環境配慮製品の購入や活動への参加など、市民の協力が必要な行動例について、該当する項目を示しています。

■ 事業者の環境配慮のための行動指針と具体的な行動例

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
共生	生活の中で身近に海を感じるために	<海を活用し、ふれあいの場をつくる。>						
		・マリントーリズムを推進し、市民との交流を進めましょう。					○	○
		・マリンスポーツなどのレジャーの推進に努めましょう。					○	
		・事業所内外の海辺に市民が海と親しめるオープンスペースを設けましょう。	○	○	○	○	○	
		・海辺の情緒を感じさせる倉庫などの建造物を保全しましょう。	○	○	○	○		
		<海の環境保全に努める。>						
		・動植物の生息機能を高めるようにしましょう。					○	
		・海の持つ公益的機能を理解し、環境に配慮した漁業を進めましょう。					○	
		・資源管理型のつくり育てる漁業を推進しましょう。					○	
		・養殖場などは適正に管理し、海底に有機物が堆積しないようにしましょう。					○	
		・海の清掃などで漁場の美化を進めましょう。					○	○
		・松島湾の景観を損なわない漁場づくりに努めましょう。					○	

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
共生	自然を守り、 まちの緑を育てるために	＜自然環境に配慮した事業活動に努める。＞						
		・地域の自然環境に負荷をかけない事業活動を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・自然環境に配慮した土地利用を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・市が行う自然環境保全施策に協力しましょう。	○	○	○	○	○	
		＜自然環境保全活動への協力に努める。＞						
		・市や環境保全団体などが実施する活動に協力・参加しましょう。	○	○	○	○	○	○
	・自然とふれあうレクリエーション事業を開催しましょう。	○	○	○	○	○		
	＜緑化に対する協力・支援に努める。＞							
	・地域における緑化活動へ協力・支援しましょう。	○	○	○	○	○	○	
	・敷地や建物の緑化とともに、快適なオープンスペースの整備を進めましょう。	○	○	○	○	○		
	自然や伝統的な景観を守り活用するために	＜周辺の自然や景観などに配慮した建築を推進する。＞						
		・工場などを建設するときは、周辺の自然環境や景観に十分配慮しましょう。	○	○	○	○	○	
・看板などの設置に際しては、周囲に与える影響に配慮しましょう。		○	○	○	○	○		
・建築物などの色彩や形状などが周辺の景観と調和するようにしましょう。		○		○				
＜地域の伝統的な景観の保全に努める。＞								
・歴史的景観の保全へ協力・支援しましょう。		○	○	○	○	○		
・歴史を感じられるまち並みづくりに参加・協力しましょう。	○	○	○	○	○			

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	地域循環型の都市を目指して	<リサイクル製品や省エネ製品などの購入に努める。>						
		・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベリング製品の購入に努めましょう。	○	○	○	○	○	
		・OA機器などの電化製品を購入するときは、省エネルギー効果の高い製品の購入に努めましょう。	○	○	○	○	○	
		・再生品リサイクル品を積極的に利用していきましょう。	○	○	○	○	○	
		・計画を立て、必要な物を必要分だけ買うようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		<職場における電気・ガスなどのエネルギーの節約に努める。>						
		・電化製品やOA機器、不要な照明のスイッチはこまめに消しましょう。	○	○	○	○	○	
		・エレベーターなどの利用を控え、できるだけ階段を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・冷房は28℃、暖房は20℃を設定温度の目安としましょう。	○	○	○	○	○	
		・定期的に事業所のエネルギー使用量を把握しましょう。	○	○	○	○	○	
		・業務時間の合理化を図りましょう。	○	○	○	○	○	
		<職場における水の節約に努める。>						
		・節水コマや水圧調整により水道使用量を削減しましょう。	○	○	○	○	○	
		・洗車などのときには、水を流し放しにしないようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		・雨水貯留施設の設置などにより、水を有効利用しましょう。	○	○	○	○	○	

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	地域循環型の都市を目指して	<職場におけるリユース・リサイクルを推進する。>						
		・両面印刷・両面コピーを心がけましょう。	○	○	○	○	○	
		・ミスコピーや使用済みのコピーの裏面を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・会議資料の部数・ページ数を必要最小限の量としましょう。	○	○	○	○	○	
		・不用となった事務用品などは、バザーやフリーマーケットなどを活用しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・地域の集団回収や不用品交換会などの活動に協力や支援しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・生ごみの堆肥化など、ごみ減量化の工夫をしましょう。		○	○		○	
		・ごみの分別を徹底しましょう。	○	○	○	○	○	
		<省エネルギー型や新エネルギー型の建築に努める。>						
		・省電力機器の採用を検討しましょう。	○	○	○	○	○	
		・断熱、通風、採光性などに配慮した設計をしましょう。	○	○	○	○	○	○
		・再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を検討しましょう。	○	○	○	○	○	
		<雨水の有効利用に配慮した敷地の管理に努める。>						
		・敷地における土の面の確保や透水性舗装*の導入により、雨水の有効利用に配慮しましょう。	○	○	○	○	○	

※透水性舗装／道路や駐車場などの舗装面上に降った雨水を、すきまが多い舗装材の特質を利用して地中に浸透させる舗装のこと。主に都市部の歩道などに使用される例が多く、地下水の保全・かん養や、都市型洪水の防止効果が期待される。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	地域循環型の都市を目指して	<事業活動における二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制に努める。>						
		・工場や事業所における省エネルギー対策や新エネルギーの導入を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		・製造・輸送過程での温室効果ガスの排出を抑制しましょう。	○	○	○	○	○	
		<省エネルギー・省資源に配慮した建築物づくりの推進に努める。>						
		・省エネルギー型の建築物づくりを進めましょう。	○					○
		・型枠用熱帯木材などの使用を削減しましょう。	○					
		<省エネルギー・省資源型製品の開発・製造に努める。>						
		・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベリング製品を開発・製造しましょう。		○				
		<ごみの減量化・再資源化に適した製品の開発・製造に努める。>						
		・リサイクル、リユースに配慮した製品を開発・製造しましょう。		○				
		<事業活動におけるごみの減量・リサイクルの推進に努める。>						
		・廃棄物の再資源化に向け事業者間の協力を検討しましょう。	○	○	○	○	○	
		・製造工程の効率化、排熱の有効利用など省エネルギー対策を進めましょう。		○				
		・製造工程から排出される廃棄物を減量・リサイクルしましょう。		○				
・再資源化が可能な建設副産物※などは有効利用しましょう。	○							

※建設副産物／建設工事に伴い発生する廃棄物のこと。建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土）の総称。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	地域循環型の都市を目指して	<リサイクルや省エネに配慮した商品などの販売に努める。>						
		・エコマークやグリーンマークなどの環境ラベリング製品を販売しましょう。			○			○
		・リサイクル製品や省エネ商品を販売しましょう。			○			○
		<容器包装の減量化とリサイクルを推進する。>						
		・包装紙や使い捨て容器の使用を減らしましょう。			○			
		・チラシ・ポスターに再生紙を使用しましょう。			○			
		・ポリ製買い物袋の使用を減らすよう消費者に呼びかけましょう。			○			○
		<地球温暖化防止策を推進する。>						
・消費者に地球温暖化に関する情報や省エネルギーの方法などの情報を提供しましょう。	○	○	○	○	○	○		

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	環境負荷の少ないまちをつくるために	<自動車の使用をできるだけ控えるように努める。>						
		・出張などではできるだけ公共交通機関を利用しましょう。	○	○	○	○	○	
		・近距離のときは、徒歩や自転車を利用しましょう。	○	○	○	○	○	○
		・社内におけるノーマイカーデー※などを実践しましょう。	○	○	○	○	○	
		<汚水排水処理施設などの整備と適正管理に努める。>						
		・下水道などが整備された地区では、すみやかに接続しましょう。	○	○	○	○	○	
		快適で安全な生活環境を確保するために	<ダイオキシンの発生を抑制する。>					
	・ダイオキシン類の発生の原因となる塩化ビニールはできるだけ使用を控えましょう。		○	○	○	○	○	
	<事業ごみの適正処理に努める。>							
	・ごみは決められた方法で処分しましょう。		○	○	○	○	○	
	・有害化学物質などは適正に処理しましょう。		○	○	○	○	○	
	・ダイオキシン類の発生を抑えるため、簡易焼却炉などでのごみの焼却はやめましょう。		○	○	○	○	○	
	<屋外照明の適正化に配慮する。>							
	・光害※防止のためネオンや屋外照明の時間帯、場所、照明方法に配慮しましょう。	○	○	○	○	○		

※ノーマイカーデー／日を決めて不要不急の自動車利用を自粛する呼びかけのこと。大気汚染や違法駐車、道路渋滞、交通事故などの自動車公害問題解消の方策として、期待されている。

※光害／夜、照明の光による害のこと。特に、天体観測の妨げや野鳥の生態に悪影響を与える光をいう。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	快適で安全な生活環境を確保するために	<事業活動からの公害防止に努める。>						
		・大気汚染、水質汚濁、悪臭や騒音を発生させないよう従業員への技術的指導を徹底しましょう。	○	○	○	○	○	
		・悪臭防止のための調査や研究を推進しましょう。	○	○	○	○	○	
		・トラックなどの自動車を使用するときは、周囲への騒音や振動に十分注意しましょう。	○	○	○	○	○	
		・防音施設などを整備しましょう。	○	○	○	○	○	
		・低騒音、低振動型の機器を導入しましょう。	○	○	○	○	○	
		・カラオケや拡声器などを使用するときは、音量や時間帯に十分注意しましょう。			○			
		<低公害車*などの環境負荷の少ない車の導入と利用に努める。>						
		・低公害車を積極的に導入しましょう。	○	○	○	○	○	
		・バイオディーゼル燃料を活用しましょう。				○		
		<環境に配慮した運転（エコドライブ）などの実践に努める。>						
		・不必要なアイドリングはやめましょう。	○	○	○	○	○	
		・急発進、急加速、空ぶかし、スピード運転はやめましょう。	○	○	○	○	○	
		・不必要な荷物は載せないようにしましょう。	○	○	○	○	○	
		・自動車の整備点検はこまめにしましょう。	○	○	○	○	○	

※低公害車／従来の自動車に比べ、大気汚染物質の排出や騒音の発生が少ない自動車の総称。
低燃費車、電気自動車など。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	快適で安全な生活環境を確保するために	<脱フロン型の生産体制の整備に努める。>						
		・フロンを使用しない製品の製造を進めましょう。	○	○	○	○	○	
		<工事にともなう廃棄物は適正に処理する。>						
		・建設作業などを実施するときは、騒音・振動の少ない建設機材などを使用しましょう。	○					
		・廃材や鉄筋などの廃棄物は、適正に管理しましょう。	○					
		・再資源化できない廃棄物は、適正に処理しましょう。	○	○	○	○	○	
		<環境負荷の少ない製品の開発・製造に努める。>						
		・ダイオキシン類を発生しない製品を開発・製造しましょう。		○				
		・自然界で分解される素材を活かした製品を開発・製造しましょう。		○				
		<水質汚濁防止のための排水処理や浄化対策の推進に努める。>						
		・排水の管理体制を整備しましょう。		○				
		・排水処理施設の整備充実を図りましょう。		○				
		・定期的に排水の水質調査を実施しましょう。		○				

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	快適で安全な生活環境を確保するために	＜大気汚染防止対策の充実に努める。＞						
		・ベンゼンやトリクロロエチレンなどの有害化学物質を排出しないよう管理を徹底しましょう。		○				
		・施設の管理を徹底しましょう。		○				
		・大気汚染防止のための測定や調査・研究を推進しましょう。		○				
		・共同輸配送を実施するなど、貨物輸送の効率化を進めましょう。		○	○	○		
		・配送システムの情報化、集積化による配送効率の向上を図りましょう。				○		
		＜安全な商品などの販売に努める。＞						
		・農産物は地場産のものや有機栽培のものを進んで販売しましょう。			○		○	
		＜廃棄物の適正処理に努める。＞						
		・廃棄物処理の担当者を置きましょう。			○			
		・廃棄物の適正管理、適正処理に努めましょう。			○			
		＜廃棄物の管理の徹底に努める。＞						
・廃棄物処理に関する情報を公開しましょう。	○	○	○	○	○	○		

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
循環	快適で安全な生活環境を確保するために	<地域住民の安全対策を徹底する。>						
		・緊急時対策を徹底し、地域住民の安全性に十分配慮しましょう。		○				
		・市民、市、事業者間の情報交換に努め、日頃からリスクコミュニケーション※を行いましょう。	○	○	○	○	○	○
		<低公害車などによる輸送とエコドライブに努める。>						
		・過積載しないように十分注意しましょう。	○	○	○	○	○	
・輸送車用の最短走行ルートを選定しましょう。				○				
参加	環境について知る・学ぶために	<環境教育の推進に努める。>						
		・環境に関する情報を調べ、社員に提供しましょう。	○	○	○	○	○	
		・職場において環境に関するセミナーや講演会などを開催しましょう。	○	○	○	○	○	
		・環境に関する情報を広く市民に公開しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<市やNPOなどが行う環境学習会などへの協力に努める。>						
		・市や市民との交流の場や環境協働事業に積極的に参加しましょう。	○	○	○	○	○	○
		<地域の環境保全活動を推進する。>						
・地域で行う環境保全活動へ参加・支援しましょう。	○	○	○	○	○	○		
<職場における環境保全活動を推進する。>								
・環境保全活動を企画してみましょう。	○	○	○	○	○			

※リスクコミュニケーション／化学物質の影響等、環境に対する危険性に関する正確な情報を行政・事業者・国民等すべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。

環境像	項目	行動指針と具体的な行動例	対象となる事業主体					市民の 関わり
			建設業	製造業	販売・ 飲食業	運輸・ 流通業	漁業・ 農業・ その他	
参加	環境について知る・学ぶため	<環境管理体制を整備し、環境に配慮した事業活動を推進する。>						
		・ ISO14001 認証取得に向けて取り組みましょう。	○	○	○	○	○	
		・ 環境保全に関する基本方針や行動指針を定めましょう。	○	○	○	○	○	
		・ 環境保全のための担当部署設置を検討しましょう。	○	○	○	○	○	

2 土地利用における環境配慮指針

土地は限りある貴重な資源であり、土地利用行為の際には安全性を確保しつつ適切な環境配慮を行うことが必要です。

ここでは、開発事業などでの土地利用に関し、安全性を確保することを前提とし、一般的に環境に配慮すべき事項を示しています。

■ 土地利用における環境配慮指針

項目	土地利用における環境配慮指針
身近な海辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 良好な樹林地や海辺をできるだけ保全するとともに、それらを生かした、うるおいとやすらぎのある空間を形成するように努める。 親水空間の整備など、自然とふれあえる場の創出を推進する。
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 自然度の高い地域での事業や自然の著しい改変を伴うような事業はできるだけ避ける。 ビオトープ（野生生物の生息・生育可能な自然生態系が機能する空間）の復元・創造の手法により、地域の健全な生態系の維持に配慮する。 護岸整備等における多自然型工法の採用など、水生生物や水辺植物等の生息・生育空間の確保に努め、地域の健全な生態系に配慮する。
自然や伝統的な景観の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 周辺から目立ちやすい斜面や尾根部の樹林、水辺や谷筋といった自然的景観資源は残すように努める。 歴史的文化的資源の保存に影響を及ぼすような事業は避けるように努める。 建築物の周辺は緑化するなど、良好な景観形成に努める。 商業や工業系の整備に当たっては、建築物や駐車場、構造物の周辺は緑化するなど、良好な景観形成に努める。また、オープンスペースを十分確保するように配慮する。
環境負荷の少ないまちの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模の設定、事業実施地域の選定が、大気汚染、水質汚濁、騒音、雨水流出量、廃棄物等を著しく増加させないように配慮する。 駐車場等を十分に確保し、交通渋滞やそれに伴う公害を発生させないように配慮する。
快適で安全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 周辺土地利用との整合を図る。 道路の整備に当たっては、大気汚染や騒音、振動等の公害や生活環境への影響に配慮する。 電波障害や日照への著しい影響が生じないように周辺環境に配慮する。